

令和8年度
自己点検・評価報告書
(専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版)

令和8年4月9日

学校法人九州呉学園 専門学校日本デザイナー学院

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価	1	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	16
基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	2	6-2 学校運営.....	17
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	2	6-3 学校評価の実施と改善活動.....	18
基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果	3	6-4 社会からの理解と情報の公表.....	19
2-1 教育課程の編成と授業科目	3		
2-2 教育課程の実施.....	4		
2-3 単位・卒業認定.....	5		
2-4 学修成果目標の達成状況	6		
基準 3 学生の受入れ、学生支援	8		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	8		
3-2 学生生活に関する支援.....	9		
基準 4 教員・教育実施組織	11		
4-1 教員の配置、募集、採用	11		
4-2 教員の組織編制等	12		
4-3 教員の資質の向上	13		
基準 5 教育環境	14		
5-1 教育環境の整備点検、改善等.....	14		
5-2 安全対策、防災組織	15		
基準 6 教育活動の基盤と情報の公表	16		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>教育理念 日本一学生を幸せにするために、高付加価値教育の提供を通して自立的で個性豊かなクリエイターを育成し、社会に新しい価値を創造し、共に成長する。</p> <p>教育目標 「生活と文化に携わる有能なクリエイターを育成する」ことを目的とする。職能上必要とされる技能を履修させ、教養を積み、同時に人間形成に努め社会人としての自覚と責任を持つ人材の育成を使命とする。</p> <p>職能的指導方針 1.基礎知識、技術の習得 2.専門基礎知識、技術の習得 3.専門知識、技術の習得 プロとしての基本知識と技術の習得、創造性豊かな人材育成を教育指導方針とする。</p>	<p>教育内容の整備： 業界のニーズに合わせた実践的な教育と企業や行政との産学連携を徹底し、各コンテスト等での受賞を目標とする。</p> <p>学習環境の整備： 古くなった機材の入れ替えを行い、最先端の学習環境への整備を行う。</p> <p>情報公開の整備： 学園の基本情報等を公開し、外部の方への透明性と理解度を高める。</p>	<p>教育内容の整備： 進化の早いクリエイティブ業界において各科目にて業界の最先端のニーズを踏まえた授業内容にブラッシュアップしている。その成果もあり多くの学科で様々なコンテストで実績を残している。</p> <p>学習環境の整備： 令和7年度においても古くなった機材の入れ替えを行った。PC関連だけではなくプロジェクターやレーザーカッター、映像関係機材など多くの機材の入れ替えを行う。また一部の机や椅子、キャビネットなどの入れ替えや大規模な修繕工事を行い学生達にとって安全で充実した環境となるよう整備を行った。</p> <p>情報公開の整備： オフィシャルサイトでの情報公開を行っており、情報の透明性の徹底と理解度を高めるよう注力している。</p>	<p>教育内容の整備： AIの進化と早いスピードで変化しているクリエイティブ業界に合わせ、将来も見据えた教育内容の整備を行うつつコンテストで実績を残していくことは課題となる。現役クリエイターの講師陣、および外部企業の協力を仰ぎながら教育内容を整備していく。</p> <p>学習環境の整備： 機器の進化も早く常に最新の機材をそろえることは課題となる。最新機材の動向を確認しつつ毎年少しずつ入れ替えを行っていく。</p> <p>情報公開の整備： 教職員および外部の方への情報公開を行っている事の周知が課題となる。引き続き透明性を持った情報公開を徹底し、SNS等も活用しながら広く中値を行っていく。</p>

最終更新日付	2026年3月30日	記載責任者	野村 佳弘
---------------	------------	--------------	-------

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専修学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	<p>○当該専修学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか</p> <p>○設置している学科ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか</p> <p>○当該専修学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか</p> <p>○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか</p> <p>○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか</p>	<p>本校では教育理念に基づき、目的および目標を設定している。</p> <p>各学科においても育成人材目標を設定し、設定した目標を達成できるよう科目ごとの習得目標まで設定を行っている。</p> <p>入学者受け入れについては教務課と入学相談室の連携を図り、入学希望者への齟齬が生まれないよう情報共有を徹底している。</p> <p>教職員への教育理念周知については各種会議において毎回周知を行っており、学生においては学生便覧での周知およびホームページでの情報公開にて公表を行っている。</p>	<p>教職員に対する教育理念の周知は情報の一方的な公表に留まらず会議の場での説明を行うなど、徹底している。学生についても学生便覧での記載および入学時での説明など周知の徹底を行っている。しかし保護者、社会については情報公開やホームページ、学校案内パンフレットでの公表が中心となっており、周知の具合を計ることが難しい。</p>	<p>保護者に対する教育理念の周知については年数回開催している保護者説明会で説明を行う。</p> <p>同様に企業においては学校紹介時での説明および毎年制作している学校案内パンフレット配布時での説明を行う。</p>

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則・教育理念、目的、学校案内・学生便覧 ・入学者受け入れ方針、卒業認定方針、履修表 ・教育活動の情報提供内容（学校ホームページ、刊行物等） 	<p>2</p> <p>（概ね基準を満たしている）</p>

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/1)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	<p>○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか</p> <p>○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか</p> <p>○当該専修学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか</p>	<p>教育課程の編成においては学校の目的・目標及び育成人材像を基に策定を行っている。</p> <p>現状では学校の目的・目標および教育課程編成・方針を実現すべく系統性・段階性に配慮した授業科目を配置するよう心がけている。</p>	<p>教育の成果が現れており、毎年多くの就職実績、コンペティションなどで成果が出ている。卒業作品展など作品の発表の場では業界関係者からの評価が極めて高い。AI の進化により業界および世界の常識が変わりつつある昨今、教育課程編成・実施方針の見直しからカリキュラム改革が当面の課題となる。</p>	<p>より高度なクリエイティブを身に付けるために業界でも実力がある講師の抜擢および日本全国で活躍しているクリエイターにより特別講座の実施などを行っている。</p> <p>AI については教職員向けに勉強会を開催し、今後の進化やAI と業界の現状を理解しつつ教育内容に反映をしていく。</p>

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則・教育理念、目的、学校案内・学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 ・教育活動の情報提供内容（学校ホームページ、刊行物等） 	<p>2</p> <p>（概ね基準を満たしている）</p>

最終更新日付	2026年3月30日	記載責任者	野村 佳弘
--------	------------	-------	-------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	<p>○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか</p> <p>○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか</p> <p>○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか</p> <p>○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか</p> <p>○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか</p>	<p>教育課程編成・実施方針および各科で定めている育成人材像を基に授業ごとの目的を設定。講義系科目から実技まで体系的に学べるよう設定されている。シラバスについては学生専用サイトを介し全学生に配布されており使用教材も明記されている。</p> <p>また成績評価についてもシラバスに明記されており、学則・教育課程編成・実施方針に基づき成績評価を行っている。</p>	<p>演習・実技・実習科目を多く設置し、実践的な授業を中心に指導を行っている。</p> <p>講義科目においても一方的な授業とならないよう配慮し学生が前向きに取り組めるよう工夫を行っている。</p> <p>クリエイティブ分野という特殊性上、成績評価としてわかりにくくなってしまいう科目もあり、さらなる改善が必要と考える。</p>	<p>学生アンケートでは多くの科目で学生が楽しんで授業を受講している様子が評価として出ている。また実践的な授業形態により、毎年多くの就職実績、コンペティションなどで成果が出ている。</p> <p>授業評価はルーブリックを重視した評価を行い、課題や成果物についてプロセスを含めた評価へ転換する。</p>

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 	<p>2</p> <p>(概ね基準を満たしている)</p>

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	入学ガイダンスで進級・卒業に関する説明を学則・学生便覧を基に説明を行っている。また学則・学生便覧は全学生へ配布している。その上で日々のホームルーム、半期ごとの試験、Classroom、掲示板なども活用し再度認定方針の周知を図っている。	学生への周知については「現状の説明」の通り随時説明を行うことで大半の学生が把握出来ている。 保護者への周知が難しく保護者会や都度個別に説明することで周知を広げている。	学生に対しては一度ではなく様々な方法を用いて引き続き周知を徹底していく。 保護者についてはより多くの保護者へ保護者会への参加を促すとともに学生向けポータルサイトなどを活用し、保護者に対しても認定方針の周知を広く図っていく。

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 	2 (概ね基準を満たしている)

最終更新日付	2026年4月2日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、目標を定め、その目標を達成していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	進級・卒業において各学科、学期ごとの審査および卒業審査を行っている。審査においてはこれまでの学びの習熟度を複数の教職員で審査し、最終評価としている。	それぞれの審査については各学年各学科各学期で指導を行った教職員が複数名で審査を行う。習熟度の評価が個人の評価に偏らないよう配慮をしている。 学生が評価をより納得できる仕組みづくりが課題となる。	ルーブリックを重視した評価を行い、課題や成果物についてプロセスを含めた評価へ転換する。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専修学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	キャリアコンサルタントによる進路・就職活動専用の授業を実施し、キャリア担当が日々のフォローを行っている。就職率、内定率などの目標設定はもちろん半期ごとに目標を設定し、進路・キャリアにおける学生達の習熟度の振り返りを行っている。卒業生の結果を踏まえキャリア指導の改善およびカリキュラムの見直しを適切に実施している。	全ての学科で就職活動の授業を設定しており、キャリアコンサルタントの資格をもつ教員が授業を担当している。授業内容とキャリア担当により就職計画の連携を密に図り、就職率の向上を図っている。 学生達の選択の幅を広げるために多くの求人を紹介する必要があり、求人企業の開拓は課題となる。	学校の実績を評価してもらい求人について問い合わせをいただくことが多い。教育内容はもちろん卒業生の実績、指導する教員などの影響も大きい。学生の選択肢を増やすために求人企業の開拓も行っていく必要がある。

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 	<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">(概ね基準を満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月2日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手順をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	学科ごとに定められた育人材像に合わせて新入生の受け入れを行っている。新入生に対しては各種案内資料を基に情報を提供するとともに、学校説明会や個別相談などで細かな説明を行っている。	入学後の認識のずれなどがないよう細かな情報発信や説明を心がけている。入学希望者全員と面談を実施しており、ここでも入学希望者の将来の目標や学校の特色とのずれがないかを確認している。いかにずれをなくすかが課題となる。	学校案内パンフレット・募集要項・オフィシャルサイトの充実など、情報をわかりやすく丁寧に届けられるよう準備を行う。また、学校説明会や個別相談など、入学希望者が直接話を聞ける機会を可能な限り増やし、齟齬が生まれないよう最善を尽くす。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	入学定員に対する入学者数管理、総定員に対する在籍学生数管理は適正に行っており、定員充足率を超過しないよう調整を行っている。	退学者・休学者などを踏まえた上で総定員を越えないよう在籍学生数を管理することは課題となる。	総定員を越えないよう引き続き学生募集を適切に実施していく。

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則：入学資格・入学時期・入学手続き、学校案内・学生便覧 ・入学者受け入れ方針、学校案内パンフレット、募集要項 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針 	2 (概ね基準を満たしている)

最終更新日付	2026年4月4日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

3-2 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	年に数回の個別面談を全学生に対して行っており、学生達が相談できる仕組みを事前に作っている。その上で学生達がいつでも相談出来るよう体制を整えている。また、臨床心理士によるオンラインカウンセリングを全学生がいつでも希望の時間にできるよう設定し、ホームルームで周知するとともにカウンセリングが必要な学生には直接案内している。	多くの学生が個別面談や日常生活の中で教職員に相談が出来る仕組み・風土を作ることが出来ている。しかし様々な取り組みを行っても相談が出来ない学生も一定数おり、人に相談が出来ない学生をどのようにサポートしていくかは課題となる。	個別面談だけではなく、日々の学生生活の中で教務課と学生との接点を増やし、学生の小さな変化を見逃さないよう心がけている。また授業を担当する講師陣との連携も図り、気になる学生の情報共有を徹底している。
3-2-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	○学生の出席管理は適切に行われているか ○日々の課題提出において遅延・未提出学生のサポートは行われているか ○日々の生活の中で学生の小さな変化を見逃さずサポート出来ているか	出席管理、日々の課題提出管理においてはサポートに対するルールを明確にし、きめ細やかなサポートを徹底している。また、困難を抱える学生に対しては保護者とも連携を図ることで解決に導いている。	問題が起きてから対処する対策ではなく、事前に問題を解決するよう予防的対策を行っている。それでも事前に問題を把握することは難しいケースがあり課題となる。	欠席になる理由、課題が未提出になる個々の学生がもつ本質的な問題を把握する必要がある。そのために日々の個別相談やカウンセリングを徹底することと日常的に学生の細かな変化を気に掛ける。また教職員間での情報共有も重要となる。

<p>3-2-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。</p>	<p>○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか</p>	<p>年に1度教職員も含めた健康診断期間を設定しており、全学生が参加をするよう義務付けている。</p>	<p>全ての教室に空気清浄機およびウイルス除去装置を設置している。また、除菌用アルコールの無料設置も新型コロナウイルス以降継続して続けている。日々の食生活に関する強制は難しく、学生の健康管理を徹底するうえでの課題となる。</p>	<p>館内放送やホームルーム、Crassroom などを利用した定期的な学生へのアナウンス。個別相談・カウンセリングでの健康状態のチェック、日常的に学生の細かな変化を気に掛ける。また教職員間での情報共有も重要となる。</p>
<p>3-2 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。</p>	<p>○定期的なキャリア授業の実施、就職活動のフォロー、学生のキャリア・就職に関するサポート体制などが整備され、適切に運用されているか</p>	<p>学生が入学してから卒業までのキャリア計画を策定し、半期ごとの目標を定めた上でキャリア指導を行っている。またキャリアイベントとは別にキャリアコンサルタントが担当するキャリアの授業を全ての学科で実施。キャリアイベントとも連動している。</p>	<p>年々変わる就職事情において毎年キャリア計画の振り返りを行い時代に合わせた内容に更新している。キャリアコンサルタントと連携することで学生一人一人に合わせたサポートを実施している。学生が自身の進路・就職活動に向き合い、積極的に活動するためのモチベーションの管理が課題となる。</p>	<p>学生が自身の将来に向き合うためのキャリア教育を1年生から導入。業界のことを理解し、目標を明確にする。就職活動までの学生個々の活動を早期から計画し、スムーズに就職活動に入れるようサポートを行う。不安を抱える学生達のメンタルケアも重要となる。</p>

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学校案内、学生便覧 ・卒業認定方針 ・学生専用サイト、就職専用サイト 	<p style="text-align: center;">2 (概ね基準を満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月4日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	各学科それぞれの業界において第一線で活躍している教員を多く招聘し、専門性の高い授業を実施している。 講師規約にて講師採用基準を設けて適正に配置している。	九州圏内で多くの実績と信頼がある教員を採用し、学生の指導にあたっている。法令上の基準が複雑になってきているので法令を理解し、基準を遵守しながら実績のある教員を確保することが課題である。	教職員の日々の教育や活動の中で全教職員が優秀な人材確保の目線を持って活動を行う。

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 ・講師規約、学校教育法、専修学校設置基準 	2 (概ね基準を満たしている)

最終更新日付	2026年4月4日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	<p>○当該専修学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか</p> <p>○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、</p> <p>○当該専修学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか</p>	<p>学校運営を中心に取り組む事務方職員と学生への教育指導を行う教員を基本とし、基本的な組織体制を明確にしている。</p> <p>組織図、就業規則、講師規約などで組織体制、責任体制、役割を明確に設定しており、各部門において連携した運営がなされるよう心がけている。</p> <p>職員総会、講師会、各科に分かれた分科会、部署ごとの定期会議などで方針・目的の共有および課題の共有から改善策の立案、振り返りまでを共有し議論している。</p>	<p>学生指導・育成に対し、熱量を強く持った教職員が集まっている組織体制であり、常に学生ファーストの考えの基、議論が行われている。</p> <p>カリキュラムの改定など、法令に沿って手続きを行う必要があるため、即日変更が出来ず時間がかかってしまうことが課題である。</p> <p>また、教職員それぞれが多量の経験を有していることから様々な見解に分かれることも多々あり、白熱した議論の中でそれぞれの意見を集約していくことも課題のひとつである。</p>	<p>今のクリエイティブの業界だけではなく、AIも含めた将来を意識した会議の場を多く設け、明確な回答に辿り着けるような会議を心がける必要がある。確定した改定内容については滞ることなく速やかに各所決裁に向けて申請手続きを行う。</p> <p>また「対話」を意識した話し合いを心がけ、相手を尊重し、謙虚に、立場関係なく議論できるような会議運営を徹底する。</p>

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 ・組織図、就業規則、講師規約、学校教育法、専修学校設置基準 	<p>2</p> <p>(概ね基準を満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月6日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか	前期末、年度末の年に2回の研修を基本として設定している。他、随時必要に応じて研修を実施している。FDについて実施しているがより計画的に実施できるよう対応を検討している。	全体に対する研修は計画的に実施していることに加え、個人に対する研修も実施している。学園として学びを推奨している。教員同士の授業参観も必要があれば実施しているが、より活性化させたいと考えている。	FD に対する基本方針を改めて策定し実施していく。

参照資料	中項目の評定
・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表	2 (概ね基準を満たしている)

最終更新日付	2026年4月6日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	<p>○当該専修学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、</p> <p>○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか</p>	<p>クリエイティブ教育に特化した校舎を2015年に新設したため、施設・設備については教育課程を実施する上で極めて充実した施設・設備となっている。</p> <p>昨年より学生が安心して学べるよう大規模な修繕計画を立て実施している。</p> <p>機材については毎年最新の機材を導入し旧機材との入れ替えを行っている。</p>	<p>クリエイティブを専門とした教育を設立以来行っているため、校舎全体をクリエイティブ教育に特化した構造とすることが出来ることにより学生にとって効率的で深い学びを提供することが可能となる。</p> <p>デジタル機器については毎年最新の機材が発売され進化が早いと常に最新の機材に対応することが課題となる。</p>	<p>学校が保有している全ての機材を一括で毎年入れ替えを行うことは難しいことを踏まえ、最新の機材状況を常に把握をしつつ毎年一定数の機材の入れ替えを行う。</p>

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 ・学校教育法、専修学校設置基準 	<p>2</p> <p>(概ね基準を満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月8日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	災害本部設置概要、災害時シミュレーションを作成し、全職員へ周知を行っている。 また法令に基づき定期的な防災施設のチェックを受け改善を行っている。	最新の校舎を要しているため安全面にも考慮された設計がされている。 全教員、全学生への周知および災害に対する意識向上が課題となる。	定期的な情報発信および避難訓練の実施を適宜行い全教職員・全学生への災害に対する意識を高める。

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・学校教育法、専修学校設置基準、学校保健安全法 ・災害対策本部概要、災害時系列シミュレーション 	2 (概ね基準を満たしている)

最終更新日付	2026年4月8日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	学園全体として長期計画および中期計画を策定し、教職員に向けて周知を行っている。また関連校ごとの長期計画および中期計画も同様に周知を行っている。財務基盤は極めて安定している。	日本国内での関連校、および海外に拠点を置く関連校を含め学園全体としての特徴を活かした中長期計画を策定、周知している。財務基盤も極めて安定している。急速に減少している日本国内の少子化問題が重大な課題である。	AI の進化、急速な少子化問題を見据え、海外関連校とも連携した計画を立案している。

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開、決算報告書 ・中長期事業計画書、事業計画書、事業報告書 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 	2 (概ね基準を満たしている)

最終更新日付	2026年4月9日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	<p>○当該専修学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか</p> <p>○教員と職員による連携体制を確保しているか</p> <p>○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか</p>	<p>学校運営を中心に取り組む事務方職員と学生への教育指導を行う教員を基本とし、基本的な組織体制を明確にしている。</p> <p>組織図、就業規則、講師規約などで組織体制、責任体制、役割を明確に設定しており、各部門において連携した運営がなされるよう心がけている。</p> <p>職員総会、講師会、各科に分かれた分科会、部署ごとの定期会議などで方針・目的の共有および課題の共有から改善策の立案、振り返りまでを共有し議論している。</p>	<p>職員・教員ごとに適切に業務分担を行い、役割を明確に定めている。定期的な職員会議、講師会、講師分科会を実施しており教職員との連携は極めて円滑に進んでいる。校長・副校長へ情報の報告を随時行っており、適切に執行管理を行っている。</p>	<p>業務分担・役割を明確にし、職員・教員が適切に連携できるよう「対話」を意識した話し合いを心がけ、相手を尊重し、謙虚に、立場関係なく議論できるような会議運営を徹底する。</p>

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 ・組織図、就業規則、講師規約、学校教育法、専修学校設置基準 	<p>2 (概ね基準を満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月9日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

6-3 学校評価の実施と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	○当該専修学校での学校評価について学校教育法に基づき適切に実施されているか。また、その結果を誰もが閲覧かのような場所に公開しているか。	学校教育法の規定に基づき適切に実施されている。 またオフィシャルサイト情報公開ページにて公開している。	法令に基づき適切に実施、公開している。	法令に基づき適切に実施、公開している。
6-3-2 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	○当該専修学校での学校関係者評価委員会の結果に基づく改善への取り組みを継続的に実施出来ているか。	毎年自己評価結果を学校関係者評価委員会の議案として提出し、改善案を議論している。そこで改善策として決まった取り組みは年間を通して継続している。	学校関係者評価委員からは多くの忌憚のないご意見をいただいている。実現可能な改善案については可能な限り取り組む方針で進めている。	今後も多くのご意見をいただき改善を継続的に実施できるよう取り組んでいく。

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 ・学校教育法、専修学校設置基準 ・情報公開、自己評価報告書、学校関係者評価報告書 	2 (概ね基準を満たしている)

最終更新日付	2026年4月9日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------

6-4 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	<p>○当該専修学校における教育活動に関する情報を公表しているか。</p> <p>○当該専修学校における学習成果に関する情報を公表しているか。</p> <p>○当該専修学校における学校運営等に関する情報を公表しているか。</p>	<p>オフィシャルサイト、各種 SNS、学校案内パンフレットなどを活用し、教育活動・学習成果・学校運営について定期的に発信している。</p>	<p>各部署を越えた情報の共有を促進し、リアルタイムに多くの情報を発信できるよう努めている。また基本的な情報については計画的に発信できるようスケジュールをしながら各教職員が実務に取り入れている。発信する情報量が多く情報に関する取舍選択および整理が課題となる。</p>	<p>フレキシブルに情報を発信できる SNS を中心に情報の発信を行う。各 SNS で特性が異なるため、整理した情報を SNS の特性に合わせて選択・発信していく。</p>

参照資料	中項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧 ・教育課程編成・実施方針、卒業認定方針、履修表 ・情報公開、学校ホームページ、学校 SNS、学校案内パンフレット 	<p>2 (概ね基準を満たしている)</p>

最終更新日付	2026年4月9日	記載責任者	野村 佳弘
--------	-----------	-------	-------